

区 分	請求時の年齢	昭和16年4月1日以前に生まれた方の支給率（注1）	昭和16年4月2日以降に生まれた方の支給率（注2）
繰り上げ支給	60歳	58%	70%～75.5%
繰り上げ支給	61歳	65%	76%～81.5%
繰り上げ支給	62歳	72%	82%～87.5%
繰り上げ支給	63歳	80%	88%～93.5%
繰り上げ支給	64歳	89%	94%～99.5%
本来支給	65歳	100%	100%
繰り下げ支給	66歳	112%	108.4%～116.1%
繰り下げ支給	67歳	126%	116.8%～124.5%
繰り下げ支給	68歳	143%	125.2%～132.9%
繰り下げ支給	69歳	164%	133.6%～141.3%
繰り下げ支給	70歳	188%	142%